

青森市廃棄物減量等推進審議会委員募集要項

1 目的

青森市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）において、市とともに今後の清掃行政のあり方を考え、市民の視点に立った意見・提言をいただく委員を公募します。

2 審議会の所掌事務

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7第1項の規定に基づき、一般廃棄物の減量化等に関する事項、その他市長が必要と認める事項を審議します。

3 募集人員

1人

4 任期

委嘱の日から2年間

5 審議会の開催

年2回程度

6 応募資格

次の条件を全て満たすかたとします。

- (1) 本市に住所を有する18歳以上のかた
- (2) 本市の他の附属機関の委員、国・地方公共団体の常勤職員、議員、公共的団体などの職員、政党の役員・職員、その他政治団体の関係者でないかた
- (3) 月～金曜日のいずれかの日中に開催予定の会議に出席できるかた

7 報酬

審議会出席1回につき8,700円（交通費等の支給なし）

8 募集期間

令和6年11月1日（金）から同年12月13日（金）まで（締切日必着）

9 応募方法

応募者は、次の応募書類を、郵送又は直接持参により、青森市清掃管理課へ提出してください。

- (1) 青森市廃棄物減量等推進審議会委員応募用紙
- (2) 「青森市におけるごみの減量化及びリサイクルの促進」(800字程度・任意様式)
- (3) ごみの減量化等に関する活動履歴 (任意様式)

10 選考方法及び結果通知

選考は、提出された応募用紙等により、別添「青森市廃棄物減量等推進審議会の公募委員の選考基準」に従って行い、応募者全員に通知します。

なお、提出された応募用紙等は返却しません。

11 応募先・問合せ先

担 当 青森市役所環境部清掃管理課 吉田、日渡

住 所 〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号 (青森市役所駅前
庁舎3階)

電話番号 017-718-1179

E-mail seiso-kanri@city.aomori.aomori.jp